

# 「3月特別休会」に伴う会費の充当について

## 対象：3月特別休会のお手続きをされた方

3月分会費を「5月分会費に充当」としていましたが、5月スタジオ休業に伴い、スライドして「7月分会費に充当」します。

月会費		3月分 (2/27引落)	4月分 (3/27引落) —休業—	5月分 (4/27引落) —休業—	6月分 (5/27引落)	7月分 (6/27引落)
引 落 し 内 容	3月に クラス受講 無しの方	引落分を、 5月分会費へ充当 ⇒7月会費へ充当	引落分を、 6月分会費へ充当  ※4月にクラス受講された 方は、5/27引落時に 1/3の金額をお支払いと なります。	3月特別休会 事務手数料 1500円のみ引落	引落なし 4月分会費より充当  ※4月にクラス受講された 方は、1/3の金額がお引 落となります	引落なし 3月分会費より充当
	3月前半 または後半に クラス受講 有りの方	引落分を、 5月分会費へ充当 ⇒7月会費へ充当  ※4/27引落時に半額 をお支払いとなります		3月特別休会 事務手数料 1500円+月会費 の半額の引落		

### 【補足事項】

- 4月27日お引落時に、「3月特別休会」事務手数料として1500円を頂戴いたします。
- スタンダード/ライト会員様は、3月に1回以上ご利用された場合は、残りの未消化回数分を優待券で振替いたします。  
詳しくはこちらからご確認ください (<https://www.studio-yoggy.com/news/1274>)
- ご利用プランを変更をされている方は、変更月の翌月に、差額の返金または追加引落がございます。  
例) 6月プレミアム (全店) 17,600円⇒7月スタンダード (全店) 12,100円へ変更した場合、5,500円のご返金を8月以降に致します。
- 各プランの料金表はこちら (<https://www.studio-yoggy.com/price/>)